

令和 7 年 1 月 25 日 吉田連合会長 承認済			
令和 7 年1月 連合理事会議事録			
日 時	令和 7 年1月25日（土）17：00～21：00	場 所	第1自治会館
出席者	吉田、井澤、鷹尾、大畑、荻谷、嘉茂、吉野 出席者：8名、欠席者：なし		書記：村山
議 題			
1. 1月理事会議題関連について（説明:村山）			
(1) 本日の議題及び関係資料を配布し、理事会の進行、協議の大枠を確定できるよう意識揃え、協議後の諸準備に対応をするよう説明した。			
ア 業務運営計画線表の確認、修正について			
イ 次期会長、次期役員等の選出対応について			
ウ 会則、細則の現行・改正案対比表について			
エ R7連合大会準備、資料作成について			
オ 祭り収支、記録資料、今後の祭りの方向性について			
2. 2024（R6）運営費収支見通し資料について（説明：鷹尾、協議：各役員）			
(1) 現状の見通しを説明し修正後、以下を今年度大会第2、第6号議案資料として反映する。			
ア 会館建設負担金は、会計にて利子等を反映し、大会資料として完成させる。			
イ 地区協力費は、3月に根形地区自治連懇談会5,000円、行政懇談会懇親会5,000円が支出予定(会長)であり資料に反映する。			
ウ 消防操法大会慰労会費10,000円の支出は会長から不要との回答ありその対応とする。			
エ 交通費は、該当者が現細則に基づく申告として反映する。見通し額は30,000円の支出で織り込み済みである。			
オ 各自治会から次の備品購入品の要望があり支出について協議し了承した。			
金額は予定であるため、詳細は会長が確認し承認後に購入とする。			
①第1： キャスター付き会議テーブル(中古15,000円/台)3台と側溝グレーチング蓋(10,000円/枚)3枚			
②第2： パイプ椅子ラック(80,000円/台)2台、可動式テレビスタンド(80,000円)			
(2) 上記各項を織り込み収支見通し修正し、次年度繰越金を2025年度予算計画に反映させる。			
3. 2025年度（R7）運営費予算計画案資料について（説明：鷹尾、協議：各役員）			
(1) 予算原案を説明し、次の内容を修正、反映させて大会資料の原案とする。			
ア 表題は、「運営一般会計」（会則で名称改正の見込み）として用語を統一し使用する。			
イ 会員数は、第1/340名、第2/315名で計算し、市交付の行政協力金を修正する。			
ウ 根形地区自治連会費は、値上げ見込みがあり、40,000円に修正する。			
エ ホームページ管理費は、契約の値上げで振込手数料入れて、7,000円に修正する。			
オ 事業費として、団体支援だけでなくのぞみ野祭り支援も連合事業費とし、自治会の祭り分担金をやめてはどうかとの意見があったが、祭りの意義として自治会からの分担負担にも意義あるとの意見もあり、今回の修正は見送りとする。			

カ 備品費は、Windows10サポート終了に伴うパソコン買い換えの必要性協議の結果、役員用PCはインターネット接続をしていないため早急なパソコン買い替えはしないがセキュリティ上の影響も考慮し、素案どおり200,000円を計上する。

キ 自治会活動助成金他は、素案どおり400,000円（各自治会へ200,000円）とする。

ク 会計書類の書式として、協議結果を反映し次の箇所を修正する。

- ①収入欄、会館利用費の項目を削除する。
- ②収入欄、会費を分担金に名称変更し、備考欄を削除する。
- ③支出欄、会館関連光熱費、消耗品を削除する。
- ④その他、予算項目に関する細部を修正し、名称を明確する。

例：団体支援、根っ子の会、備品、消耗品、火災保険、活動保険の項目に適した、費、料、金を使用する。

- (2) 予算編成、連合負担・自治会負担の見直し、コピー代金・コピー機更新見直し等を含め、2025年度課題として年度始め時期に協議とする。（2024収支報告2025予算編成は現状維持とする。）
- (3) 祭り収支報告は、根形地域振興助成金は確定していることを再確認し収支報告修正はない（会長）とのことから、監査、署名した報告書を大会議案資料に綴りこむ。

4. 2025年度連合役員の選出、運営諸計画について（説明：各役員、協議：各役員）

2月理事会で具体的な選出を確定させるよう次により準備を進める。

- (1) 会長代理は会長が中心で人選し、書記、会計は現職メンバーと自治会側が中心となり人選を進め、本人が了承できるまでの流れを早期に進める。
なお、諸事情により現在一部の役員において理事会へ出席ができていない点や対応について会長から説明があった。
会則に基づき速やかに補充する必要があるため、年度残りが少ないが会員の中から候補者の選出をすることを協議し承認した。
- (2) 2024年度代議員一覧は、第1、第2の代議員がそれぞれ22名で確定しているが、名簿修正があれば再提出をする。
- (3) 運営計画表(月間予定線表)は、業務運営の進捗度を考慮し各役員から記載事項の提案を受け修正対応する。
- (4) のぞみ野祭り基本方針は、2月理事会で基本的な方針の意識揃えをした上で2025年度に引き継げるよう意見交換、意見整理を行う。
また、R7祭り開催の方向性検討は、3月理事会を目途に協議を推進し、次年度に向けた大枠のまとめ案を確定する。

5. 会則、細則の改正、改訂案について（説明：村山、協議：各役員）

書記から一部役員で調整した改正、改訂案に従い説明し意見交換、協議をした。

主な改正点は、以下を中心に案を修正し大会議案資料とするが、改正箇所だけを掲載する資料ではなく、現行文と改正案文を記載する様式で取りまとめる。

なお、更に改正案に意見がある役員は、今後1週間程度を目処に提出することとした。

- (1) 会則の主な改正案
 - ①第20条→団体活動目的に自治会活動への貢献を条文に包含し記載する。また、福祉活

動の文中に清掃活動を併記した活動参加とする。

②第25条→役員報酬月割りの場合の100円未満切り捨てを追加記載する。

③第27-2条→自治会館の管理、運営の表記を運営、管理に改正してはとの意見があったが各自治会規定との整合を考慮し現行案のままとする。

(2) 細則の主な改正案

①第1章役員等の選出

a.1条→会長は自治会員の中から選出する。とする。

b.2条(3)項→立候補複数の場合の規定を第1条に移動し包含する。

c.3条→書記、会計は、原則として、各自治会から交互に選出する。

②第2章5条→別表-1鍵の保管者

a.会館管理者の鍵数を削減し、表に付記した(2)予備鍵の記載を削除する。したがって、会長代理は会長と同じ鍵を予備扱いとして保管する。

b.パソコン室の鍵は第2会長2を1とし、他は原案どおりとする。

③第3章地域団体の支援

a.2条→代表者は会員と規定する案は、改正せず現行どおりとする。

b.3条→助成金は承認後1ヶ月を目処に交付する。

④第4章、交通費の支給

改正案がでたが現行どおりの運用で維持可能とする。ただし、一部の箇所及び祭り関連の附則他の解釈、準用について再考を残す。

④会則に基づき細則の制定改廃は理事会の議決事項であるため、次の細則の各章は理事会で継続協議する。

a.書面決議の実施要領

b.資産、備品の管理要領

c.ホームページ公開文書の管理要領

(3) その他、協議に時間を要した事項については、各役員からの意見提出を会則は1週間、細則は2週間を目処に意見を確認し、2月理事会で完成版とするとした。

6. 大会資料の名称及び作成準備について（説明：村山、協議：各役員）

(1) 大会資料の表題は、会計年度と開催年度の解釈による誤解を生じるため、今後は大会開催年（例：2025年のぞみ野自治連合会定期大会）の名称に統一することとした。

(2) 大会資料は議案資料が確定次第、順次綴りこみをし作成、製本、印刷、配布を役員で補完しながら計画的に準備をする。

7. 次回、理事会の予定

(1) 2/22（土）17：00～20：00 連合理事会（第1自治会館） ※時間厳守